

土地

状況

土地利用変更調査の結果によると、全国の耕地面積は1億2,244万4,300haで、菜園・花園・果樹園が1,128万7,800ha、林地が2億3,504万7,000ha、牧草地が2億6,270万6,800ha、その他の農用地が2,553万2,700ha、住民居住地と独立した工鉱業用地が2,572万8,400ha、交通輸送用地が223万3,200ha、水利施設用地が358万9,500ha、それ以外は未使用地であった。前年に比べ、耕地は0.77%減少し、菜園・花園・果樹園が1.86%増加、林地が0.46%増加、牧草地が0.15%減少、住民居住地と独立した工鉱業用地が1.48%増加、交通輸送用地が4.10%増加した。

全国の耕地の純減は80万300haであった。そのうち、建設による耕地占用が14万5,100ha、災害で毀損された耕地が6万3,300ha、生態退耕が73万2,900ha、農業構造調整で減少した耕地が20万4,700ha、土地整理にて再生開発された補充耕地が34万5,600haであった。このほか、土地市場の整理整頓により明らかにされた、過去にすでに建設されながらまだ報告されていなかった建設による耕地占用面積が14万7,700haあった。

生態退耕の面積のうち退耕還林が69万5,400ha、還草(草地に戻す)が3万7,200ha、還湖(湖に戻す)が300haであった。生態退耕がやはり耕地純減の主要要因である。

1997～2004年の間で中国の耕地面積は5.7%減少した。8年間の純減少耕地は746万7,000haであった。そのうち基本農田¹面積はわずか1億ha前後で、1人当たり耕地面積はわずか0.1haに過ぎず、世界平均レベルの半分にも届かない。

耕地の質

中国の現有の耕地は総じて低レベルに偏っている。土壌養分不均衡、肥料効率の低下、環境の悪化などの突出した問題が存在する。まず、中・低収穫田の占める比率が高い。全国の高収穫田・安定収穫田の耕地面積に占める比率はわずか35%で、乾燥、傾斜地、瘠せている、水浸しである、アルカリ性土壌などの各種障害要因・制約を持つ中・低収穫田が65%を占める。そのうち中収穫田が37%、低収穫田が28%を占める。2つ目には土地の有機質含量が低く、土壌養分がアンバランスである。全国の耕地の有機質平均含量は1.8%、

¹ 農地の総面積から然るべき数量の耕地を選んで、生産力が高く豊かな農地としたもの。農業専用農地を指す 訳注

褐色土、褐色森林土についてヨーロッパの同種の土壌と比較すると、有機質の含量はヨーロッパの土壌のほうが2倍以上も多い。中国のリン分不足耕地の面積は耕地総面積の51%を占め(有効リン含量は5mg/kgを下回る)、カリウム分不足耕地が60%を占める(有効カリウム含量は50mg/kgを下回る)。3つ目には占優補劣²現象の根強さがある。耕地の「占用補充均衡化作業」の過程で、ある地区では数量の平衡ばかりを重視し、耕地の質の平衡を軽視するため、新しく増えた耕地の質は低レベルに偏ってしまい、中・低収獲田の比率が継続して増え続けることになる。全国15の省市での調査によると、大部分の新增耕地は5から10年間休まず施肥し続けて、漸くもとの肥力を回復するという。4つ目には土壌の酸化が激しく、退化が深刻である。南方15省の水稲グライ性土稲田の面積は前世紀80年代から10%増加している。土壌流失、土地の瘠せ細り、それに次いで起こる塩害、生産性低下、そして土壌酸化等の原因により、すでに40%以上の耕地土壌が退化している。

化学肥料と農薬の使用状況

2004年の農薬使用量は132万t、化学肥料の使用量は4,412万tであった。施肥は失調要素の比率に従い施し、窒素、リン、カリウムの施肥比率は、1:0.39:0.22であった。世界平均は1:0.6:0.4である。有機肥料の施肥量は、合理的比率では40%前後の施肥が必要であったが、施肥総量の25%に過ぎなかった。微量元素肥料の施肥面積は、施肥を必要とする面積の15%に過ぎなかった。

土壌流失状況

全国第2次リモートセンシング調査によると、中国の土壌流出面積は356万km²で、国土面積の37.1%を占めた。このうち水食面積が165万km²、風食面積が191万km²であった。土砂流出は各地で発生しており、ほとんどの省、自治区、直轄市で異なる程度ながら存在している。山間部、丘陵区、風沙地区のみならず、平地部や沿海地区でも存在する。特に河川網水路周辺の傾斜地の流失や海岸侵食は比較的普遍的に発生している。土砂流失は農村、都市、開発区、交通、工鉱業区のいずれでも発生している。

措置と行動

【耕地の占用・補充の均衡化】

各プロジェクトでの建設占用耕地は総体的に数量上の占用・補充の均衡を実現した。30の省・自治区・直轄市の補充耕地は建設占用耕地を上回っている。

² いい土地を占有して、その補填に悪い土地を充てる 訳注

【土地開発整理】

国家が新規に投資した土地開発整理プロジェクトは 775 件で、建設規模は 61 万 5,100ha であった。そのうち土地整理事業が 51 万 4,500ha で 83%を占め、土地の復墾(鉱物採掘跡地等の埋戻し再生)が 4 万 500ha で 7%、土地開発が 6 万 100ha で 10%、新增耕地が 14 万 9,000ha であった。

【最も厳格な耕地保護制度の実施推進、土地収用制度の改革】

基本農田保護検査事業の強力推進；新增建設用地審査承認の厳格化；耕地占用補充均衡化作業と耕地補償費の清算業務の強力推進；土地徴用管理の実施における「計画に従わなければならない」、「十分に農民の意見を聞きいなければならない」、「立ち退き費用の補償を充分にしてから作業開始しなければならない」、「収用順序、費用、基準、使用状況を公表しなければならない」の、「4つの必須」；土地徴用制度の改革、土地徴用補償制度の整備、その土地の譲渡金については農業用地開発に使うこと、との国務院要求の確実な実施のために各地の土地開発整理事業に満遍なく力を入れること。

【土地市場秩序の整理整頓】

農用地転用審査承認の暫定停止継続、基本農田保護区調整に及び各計画の改定の暫定停止、県が市(区)・郷鎮の土地利用全体計画改定を新規批准することの暫定停止、との国務院要求の確実な実施のための、土地管理を強化する。国家産業政策と市場参入条件に符合しない鋼鉄、セメント、電解アルミ等のプロジェクト及びゴルフ場、高級別荘地事業への土地供給を停止する。エネルギー、交通、水利、都市重点インフラの整備と教育、衛生、国防等の重点緊急需要プロジェクトのための積極的な用地審査承認業務を推進し、全国に土地市場動的モニタリングの季報制度を設立する。

【開発区の整頓】

各種開発区減少の審査決定が 4,813 件、総数の 70%を占めた。計画面積の縮小分は 249 万 ha、計画面積の 65%を占める。農民に返還した耕地面積は 26 万 1,700ha、5つの部・委員会(=中央省庁)が共同で社会へ還元する旨審査・承認した国家級経済開発区は 52 ヲ所、審査・承認計画を通過した国家級輸出加工区、保税区和境界を跨ぐ開発区は 43 ヲ所、関連部・委員会は 8 万 1,962 件の新規案件上申を審査、その面積は 79 万 2,600ha に及んだ。土地の違法占用の摘発があったプロジェクトは 7,184 件、その面積は 3 万 6,500ha に及んだ。

建設停止、建設暫定禁止、期限変更、事業取消があったのは 7,077 件で、その後それぞれ用地手続停止、後続の土地供用の停止、土地証発行の停止、土地の回収などの処置が取られた。新增建設用地の土地有償使用費 123 億 2,900 万元分の支払遅延を摘発した。37 億元がすでに国庫に支払われており、1999 年以來の未償還の土地徴用補償費用 175 億 4,600 万元を償還した。

【土壤流失の整備】

2004 年、全国の土砂流失防止が図られた面積は 16 万 2,800 km²、そのうち新たに増えた育成保護面積は 11 万 km²であった。傾斜耕地とため池の改造が年間で 52 万 ha、水土保持林・保持草原の造成が 300 万 ha、小型水利水土保持施設の設置が 27 万 4,000 ヲ所、黄土高原地区に 1,800 ヲ所以上の泥だめのダムを新設した。

水土保持による生態系回復は更に進んだ。106 ヲ所の生態系回復試験点の基礎に加え、2004 年は長江、黄河流域に 49 ヲ所の試験点を新設した。全国累計で 7 千 km あまりの道路と 1 万 km あまりの鉄道沿線にて水土保持防護工程が設けられ、開発建設過程での人為的土砂流失を有効にコントロールし、美化緑化を実現した。全国水土保持モニタリングネットワークと情報システムの構築の第 1 期工程が正式にスタートした。

【長江、黄河等 7 大流域水土保持重点施設の建設】

2004 年、長江上流、黄河中流、東北の黒土地帯、珠江上流石灰岩地区等の雲南、貴州、四川、重慶、湖北、陝西、甘肅、湖南、江西、山西、内モンゴル、寧夏、青海、河南、遼寧、吉林、黒龍江、広西、河北などの各省区・市の土壤流失嚴重地区にて重点保護防止活動を実施し、1 万 7,100 km²の土壤流失防止が完成した。